

「芦屋高浜 松韻の街」分譲受付中



■応募期間 11月7日(土)・8日(日)14日(土)・15日(日)午前10時～午後5時 平日・午前10時～午後5時 ■会場 分譲地内の現地販売センター「芦屋高浜 松韻の街」友の会事務局 ■応募条件 土地譲渡契約締結後、3カ月以内に、市指定の共同事業者と建物建築請負契約を締結すること。譲渡契約締結後、1年以内に自己の専用住宅を建設し、入居すること ■譲渡代金の支払等 土地譲渡契約締結までに、契約保証金(譲渡代金の10%)を支払う。また、土地譲渡契約締結後3カ月以内(3カ月以内に建物の建築工事に着手する場合は、着工まで)に、譲渡代金の残額(90%)を支払う ■募集面積・宅地価格・区画数 200.95㎡～300.09㎡・3,760万円～5,730万円・44区画 ■案内状の配布 常時(午前10時～午後4時・昼休みを除く)分譲地内の現地販売センターで配布しています

問い合わせ 「芦屋高浜 松韻の街」友の会事務局 ☎0120-666-194
HP www.ashiyatakahama.com

平成22年度採用の市職員募集

問い合わせ 人事課 ☎38-2019(〒659-8501 住所不要)

市では、次の4職種について、平成22年4月1日採用の市職員を募集します。
■募集期間 11月2日～20日(平日・執務時間内) ■試験日 12月6日(日) ■試験会場 市役所分行舎 ■採用案内配布場所 市役所北館受付・南館受付・人事課「採用案内」は、市ホームページからもダウンロードできます。「採用案内」を郵便で請求する場合は、必ず140円切手を貼付した返信用封筒(角2号)を同封してください
■応募方法 11月20日(金)午後5時30分<必着>までに、人事課へ郵送または持参【募集内容・受験資格】

職種	一般技術職(機械)	一般技術職(電気)	保健職	保育職
募集人数	2人程度	1人程度	1人程度	1人程度
受験資格	《大学卒》昭和54年4月2日以降に出生し、学校教育法による4年制大学で、当該専門課程を修了し卒業、または平成22年3月までに卒業見込みのかた 《短大等卒》昭和56年4月2日以降に出生し、学校教育法による短期大学・高等専門学校もしくは専修学校専門課程(修了年限2年以上)で当該専門課程を修了し卒業、または平成22年3月までに卒業見込みのかた	昭和56年4月2日以降に出生し、保健師免許を有するかた、または平成22年3月31日までに保健師免許を取得見込みのかた	昭和59年4月2日以降に出生し、保健師免許を有するかた、または平成22年3月31日までに保健師免許を取得見込みのかた	昭和59年4月2日以降に出生し、保育士登録を受けているかた、または平成22年3月31日までに保育士登録を受けている見込みのかた

地上デジタル放送 簡易チューナーを無償給付

問い合わせ 障害福祉課 ☎38-2043

●身体・知的・精神に障がいのあるかたの世帯で、下記条件を満たす世帯には、地デジ簡易チューナーを無償給付

今までのテレビ(アナログ)放送は、平成23年7月24日で終了します。総務省では、現在お持ちのアナログテレビに接続することにより、デジタル放送が見られるようになる簡易なチューナーを、次の世帯に無償で給付する支援をします。
■対象 NHK放送受信料が全額免除で、次のいずれかに該当する世帯 障がい者世帯で、世帯全員が市税非課税 社会福祉事業施設に入所で、自らテレビを持ち込んでいる世帯(ご利用の施設でお尋ねください) ■支援内容 アナログテレビ1台に簡易チューナーを訪問設置・操作説明 ■申し込み 12月28日(月)までに、下記へ。
なお、手続きに必要な書類は、障害福祉課にあります。
【申し込み先】
■総務省地デジチューナー支援実施センター ☎0570-033-840

秋季全国火災予防運動

問い合わせ 消防本部予防課 ☎38-2098

<全国統一防火標語「消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子」>
<阪神地区統一標語「火災から 人命を守ろう」>
この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的としています。
■実施期間 11月9日～11月15日
■重点目標
《住宅防火対策》火災から「いのちを守る7つのポイント」寝タバコは、絶対にやめる。ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
《放火火災・連続放火火災防止対策》放火されない環境づくりが大切です。燃えやすいものを家の周囲に置かない。家のまわりを明るくする。自動車やバイクのボディカバーは、防災製品にする。
《特定防火対象物における防火安全対策の徹底》防火管理体制の充実 避難施設等および消防用設備等の維持管理の徹底 高齢者や障害者等が入居する小規模福祉施設における防火安全対策の徹底 市ホームページの消防コーナー「住宅防火対策」をご参照ください。



家庭内の老朽化した消火器を回収します

家庭内の老朽化した消火器を、防火安全協会の協力を得て、回収(有料)します。ただし、市内の家庭内の消火器(10型まで)に限りますので、ご了承ください。
■日時 11月5日～7日・午後1時～4時
■回収場所 消防本部1階エントランス
■費用 1本・500円(市価の約半額)

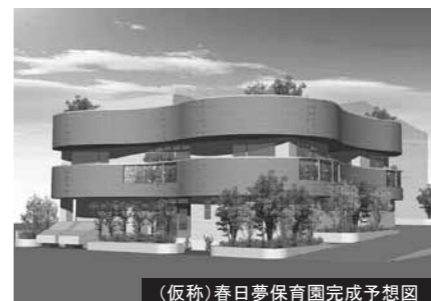
11月9日は「119番の日」

問い合わせ 消防本部警防課 通信担当 ☎32-2345

【いざというときの備えが大切】
電話機のそばに自宅の場所や電話番号などの必要事項を書いたメモを張っておくなど、落ち着いて正確な通報ができるように心掛けましょう。
【119番の正しい利用の仕方】
■火事か救急の別 最初に「火事」・「救急」の別を、はっきりと言いましょ。
■発生場所 住所は正しく、目印になるビルや公園などの目標物を伝えましょ。
■火事・事故等の状況 火事・事故等の状況を正確に言いましょ。
■通報者の氏名・連絡先 通報者は、名前と電話番号をはっきりと伝えましょ。
【携帯での119番通報】
市内から携帯電話で119番をすると、芦屋市消防本部につながります。ただし、市境では、アンテナ設置位置の関係で、他都市に入る場合があります。携帯電話で119番をするとき、必ず災害場所の市町名をお知らせください。

(仮称)春日夢保育園 平成22年4月オープン!

問い合わせ ともども課 保育所担当 ☎38-2045



(仮称)春日夢保育園完成予想図

来年4月の開園に向けて、市内で6番目の私立保育園(仮称「春日夢保育園」)の建設が、今秋から始まっています。新設する私立保育園の概要は、次のとおりです。
■所在地 春日町197番地 ■対象 0歳児～5歳児 ■定員 60人
■開園時間 午前7時30分～午後6時 ■休園日 日曜・祝日・年末年始
■保育園の規模 鉄骨造2階建・延床面積688.28㎡
■保育園の建設・運営 社会福祉法人 夢工房 理事長・黒石幸男(☎23-9610)
工事期間中は、近隣のかたをはじめ、市民の皆さんに大変ご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしくお願いします。

“生産緑地地区”変更案を縦覧



問い合わせ 都市計画課 ☎38-2073

都市計画生産緑地地区(岩園3生産緑地地区)について、区境界を変更する都市計画変更案の縦覧を行います。この案について、意見のある住民および利害関係者のかたは、期間満了の日までに意見書を市に提出することができます。
■期間 11月6日～20日(平日・執務時間内)
■場所 都市計画課 ■件名 阪神間都市計画(芦屋国際文化住宅都市建設計画)生産緑地地区の変更(岩園3生産緑地地区の変更)

“パーソントリップ(交通実態)調査”にご協力

平成22年秋季に、京阪神都市圏(近畿2府4県)にお住まいの皆さんを対象とした「パーソントリップ(交通実態)調査」を実施する予定です。これに先立ち、より良い調査方法や調査内容を検討するため、11月に事前調査を実施します。この調査は、皆さんが日ごろの生活の中で、どのような交通手段・目的で移動しているか、人の動きの実態をお聞きするものです。調査結果は、今後の都市圏の交通・まちづくり・防災など、さまざまな計画を策定するための貴重な資料となります。この調査は匿名方式に抽出した家庭へ、郵送で調査票を配布しています。調査票がお手元に届かず、調査にご協力くださいましたよう、よろしくお祈りします。
■調査主体 京阪神都市圏交通計画協議会(兵庫県・国土交通省ほか)
■問い合わせ 兵庫県国土整備部まちづくり局都市計画課(☎078-341-7711)
なお、郵送調査の対象者以外のかたもインターネットでの回答が可能です。ご協力ください。京阪神都市圏交通計画協議会トップページから、「調査回答ページ」をクリックしてください。(http://www.keihanshin-pt.com)

市役所北広場花壇の植え替えにご協力ください

市役所北広場の花壇の花を、秋・冬に向けて植え替えます。植え替えをお手伝いいただけるかたの、ご参加をお待ちしています。
■日時 11月14日(土)午前10時～11時
雨天の場合は、翌15日(日)に順延
■会場 市役所北広場の花壇 ■申し込み 11月6日(金)までに下記へ 当日参加可 花苗は、市で用意します。

問い合わせ 管財・検査課 ☎38-2013

芦屋市 霊園墓地 利用者を募集

■案内書配布 11月2日～30日、環境課・ラポルテ市民サービスコーナー・霊園事務所で ■募集内容 30区画 2㎡未満(7区画) ¥5万円/㎡ 2～6㎡未満 6区画 ¥5万円/㎡ 6～12㎡未満(9区画) ¥12万5千円/㎡ 12㎡以上 5区画 ¥150万円/㎡ 4.5～5.25㎡(芝生霊園) 3区画 ¥12万5千円/㎡ ■応募期間 11月16日～12月15日(申し込みは郵送でのみ受け付け) ■応募資格 平成20年11月1日から引き続き市内に住所がある世帯主で、配偶者または血族1親等の遺骨が他の墓地または納骨堂にあり、その遺骨を改葬するかた。詳細は、案内書または市ホームページで。

問い合わせ 環境課 ☎38-3105

夜間(午後5時～午前9時)水道修理事当番表【11月】

水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事事業者」へ

店名	TEL	当番日
南大阪商会	32-6302	1. 7. 13. 19
西岡設備工業所	22-6900	2. 8. 20. 26
前忠工業㈱	31-8548	3. 9. 15. 21. 27
(資)神明商会	22-3565	4. 10. 16. 22. 28
原田商会	32-0706	5. 14. 18. 24. 30
越智商会	22-3708	6. 12. 25
中央水道工務所	22-3552	11. 17. 23. 29

問い合わせ 水道工務課 ☎38-2083

11月の市民ギャラリー・ステージ

《11月のギャラリー》会場:市民センター
■1日(日)午前9時30分～(多目的ホール)
「芦屋市茶華道展」
■1日～2日・午前9時～(301室)「秋の盆栽展」
■4日～7日・午前9時～(多目的ホール)
「あしやYO倶楽部 写真絵画作品展」
■8日～12日・正午～(多目的ホールA)
「会員作品展(デジカメ写真)」
■8日～12日・正午～(多目的ホールB)
「日本舞踊を楽しむ会」
「デジタルフェア」
■8日～12日・午前9時～(301室)
「芦屋川カレッジ校友会 第8回美術展」

問い合わせ 市民センター ☎31-4995

《11月のステージ》会場:ルナ・ホール
■1日(日)午後5時30分開場・午後6時開演
「DANCE DANCE (2,000円)」
■7日(土)①午後2時開場・午後2時30分開演
②午後5時30分開場・午後6時開演
「青空演劇・朗読くらぶ発表会(小ホール)」
■8日(日)午前11時開場・午前11時30分開演
「第44回芦屋合唱祭」
■14日(土)午後0時30分開場・午後1時開演
「日本舞踊を楽しむ会」
■15日(日)午前10時30分開場・午前11時開演
「第37回民謡・新舞踊大会」

11月は「児童虐待防止推進月間」です

守ろうよ 未来を見つめる 小さなひとみ

子どもを虐待から守るには早期発見が必要です。児童虐待を受けたと思われる子どもを見つけたかたは、通告する義務があります。通告についての秘密は守られます。(児童虐待とは) 身体的虐待・性的虐待・ネグレクト(保護の怠慢・拒否)心理的虐待など、すべてを指して言います。
■西宮こども家庭センター ☎0798-74-9119
■芦屋警察署 ☎23-0110 ■こども課(下記へ)

講演会「地域で包み込む 子育て・子育て」
～子ども虐待が私たちに教えてくれること～

■日時 11月14日(土) 午後2時30分～4時
■会場 市民センター401室 ■講師 武庫川女子大学心理・社会福祉学科准教授・倉石哲也氏
■定員 60人(託児・先着10人) ■申し込み 事前に電話で下記へ

問い合わせ こども課 ☎38-2045/☎38-8993

全国一斉「女性の権利ホットライン強化週間」電話相談

夫・パートナーからの暴力、セクシャル・ハラースメント等、女性をめぐる各種の人権問題について、女性の権利擁護委員会、電話での相談に応じます。
■相談 11月15日(日)・21日(土) 午前10時～午後5時/11月16日～20日・午前8時30分～午後7時
■電話番号 0570-070-810
■問い合わせ 神戸地方務局 人権擁護課(☎078-392-1821)

人権相談

いじめ・いやがらせ、名誉棄損、信用問題、その他人権に関するご困りのかたは、人権相談をご利用ください。秘密は厳守しますので、どなたでもお気軽にご相談ください。
【人権相談日(予約制)】
■日時 11月10日・24日(火)午後1時～4時 ■会場 市役所北館2階会議室2 ■内容 原則1人1時間、人権擁護委員が相談に応じます ■申し込み 当日・午前中までに人権推進担当へ

問い合わせ 人権推進担当 ☎38-2055